

年 月 日

北海道函館中部高等学校長 様

高等学校等就学支援金に係る申出書
(申請をしない旨の申出書)

高等学校等就学支援金の受給資格の認定申請をしないことを申し出ます。

注 保護者による代筆も可能です。

生徒	ふりがな				
	氏名	姓		名	
	生年月日	年 月 日			
	住所	都道府県		市区町村	

※ 2校以上の学校に在学し、他の学校で高等学校等就学支援金の受給資格の認定申請を行う場合は、以下の右欄にチェックをしてください。

他の学校において、受給資格の認定申請を行うため、本校では申請しません。

留意事項

- ① 本申出書は、高等学校等就学支援金の受給を希望しない場合に提出していただく様式です。
高等学校等就学支援金とは、①過去に高校を卒業・修了していない ②過去に高校に36月（定時制・通信制は48月）在学していない ③保護者の算定基準額（課税所得額（課税標準額）×6％－市町村民税の調整控除の額）が30万4,200円未満である の全てを満たす場合に受給することができる、授業料に対する国からの支援金であり、返済は不要です。
※政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算する。
- ② 本申出書を提出した場合、北海道立学校条例に基づき、授業料を納付していただくこととなります。
納付期限までに授業料の納付がなく、また、滞納が長期間にわたる場合には、出席停止や退学処分を行うことがあります。